

幅広いテーマについて専門家を活用できます！

例えば

制度改革への対応

インボイス
登録

改正民法

中小企業税
制の活用

障害者法定
雇用率引き
上げ

新型コロナウイルス 感染症対策

売上回復策

公的支援策
の活用

“新たな日常”

働き方改革

同一労働同一
賃金

時間外労働
の上限規制

生産性の向上

人材確保・
育成

新施策活用等

事業承継

事業再構築補助
金

連携事業継続力
強化計画の策定

デジタル化

特定地域づくり事業協同組合の設立等

新型コロナウイルス感染症に絡む経営改善や資金調達、また働き方改革、消費税のインボイス導入など新たな制度への対応等に取り組む中小企業の組合・団体及びその構成員に専門家を無料（謝金・旅費負担なし）で派遣します。

お申込み・お問い合わせ

裏面の申込用紙よりFAXいただくか、**当会組合担当または経営支援課**（TEL 025-234-3090）へご連絡ください。専門家のご紹介もいたします。

- ◎活用可能な専門家：弁護士、社会保険労務士、税理士、中小企業診断士、ITコーディネーター、経営コンサルタント等
- ◎個別相談、勉強会、講習会等ご要望の形式で専門家を招へいできます。対象経費の支払いは当会が直接専門家等に行います。
- ◎実施期限は令和4年1月20日(予算がなくなり次第終了)となります。複数回の実施も可能です。
- ◎実施に必要な会場や機材もご負担なしで借用できます。Web会議システム等を利用したりリモートでの実施も可能です。



経営支援課 行き

FAX 025-234-3131

令和3年度諸制度改正に伴う専門家派遣事業 申込書

組合名/会社名	ご担当者名
電話番号	E-mail
所在地	

どちらの形式を利用されますか？

- 講習会形式 (組合・団体で講習会・勉強会等を開催する)
- 相談対応形式 (組合・団体又はその構成員が専門家と面談等により相談を行う)

講習会のテーマや相談内容を記入してください。

(担当) 松山、笹口